

## 西宮市止水板設置助成金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、本市の公共下水道区域内において、住宅、店舗、事務所等における止水（防水）板（以下、「止水板」という）の設置、及びその設置に伴う関連工事（以下、「止水板設置工事」という）を行おうとする者に対し、その設置にかかる費用の一部を予算の範囲内において助成することにより、内水による浸水被害の履歴がある地域、または内水による浸水被害のおそれのある地域において、浸水による被害の軽減を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 止 水 板 建築物の出入口等に設置し、浸水に耐える金属板等の丈夫な材質で一定の止水性能を有し、取外し又は移動が可能なものとする。
- (2) 関 連 工 事 止水（防水）効果（以下、「止水効果」という）を補完し、又は高めるため、止水板設置工事と一体として実施するもので、次のものをいう。
  - ア 外構の防水工事
  - イ その他西宮市上下水道事業管理者（以下、「管理者」という）が必要と認めるもの

### (助成対象施設)

第3条 助成交付の対象となる施設は、西宮市下水道事業計画区域内の既存の住宅、店舗、事務所等とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する施設については、助成対象より除外する。
  - (1) 止水板を設置しようとする建物等が、建築基準法に定める建物でないとき。
  - (2) 建築確認済証の交付日が平成28年（2016年）5月1日以降である建築物（ただし、半地下構造等への改築を除く建物の増改築、耐震化等に伴う建築確認申請は含まない）。
  - (3) 既に市の助成金を受けて止水板施設を設置したことがある土地又は住宅（ただし、設置後10年経過した施設については特例を設ける）。
  - (4) 住宅リフォーム助成制度を利用し止水板を設置した建物、または設置しようとする建物。
  - (5) 前4号に掲げるもののほか、管理者が助成金の交付を不相当と認めた建物。

### (助成対象者)

第4条 管理者は、西宮市止水板設置助成金交付要綱（以下、「要綱」という）第3条に掲げる建物等の所有者、又は所有者の同意を得た使用者に対し助成を行う。

- 2 前項の規程に係らず、次の各号に該当する場合は、助成対象より除外する。
  - (1) 使用者、又は建物・土地所有者が市へ納めなければならない税金を滞納しているとき。
  - (2) 販売を目的とした建物等に販売者が止水板を設置するとき。
  - (3) 国、地方公共団体その他これらに準ずる団体。
  - (4) 前3号に掲げる者のほか、管理者が助成対象者として不相当と認めた者。

(助成金の額等)

第5条 止水板設置の助成金の額は、止水板の購入費及び工事費等の合計額の2分の1に相当する額を上限とする。ただし、一つの建物等につき助成限度額は500,000円とし、千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てることとする。

(交付申請)

第6条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、毎年4月1日から翌年1月31日(土日・祝日・年末年始等の閉庁日を除く)までの間に、かつ、止水板を購入、設置する前に、西宮市止水板設置助成金交付申請書(様式第1号)に必須事項を記入し、次の各号に掲げる書類を添えて、管理者に提出しなければならない。

- (1) 対象建物等の位置図(住宅地図コピー等も可)
- (2) 誓約書(様式第2号)
- (3) 止水板を設置する建物・土地の所有者の承諾書(様式第3号)※申請者が所有者の場合は省略可
- (4) 使用する止水板の記載のある製品パンフレットのコピー等(様式第3号別紙、必須)
- (5) 止水板を設置する建物等の使用者の住民票(申請者が法人の場合は不要)
- (6) 登記簿謄本(建物、土地、会社※)※申請者が個人の場合は建物と土地のみ
- (7) 同意書(様式第4号)
- (8) 止水板設置予定場所の写真
- (9) 工事設計図(平面図、構造図)
- (10) 工事見積書(写し可)
- (11) その他、管理者が必要と認める書類(例;賃貸借契約書、家主の承諾書など)

(交付承認及び通知)

第7条 管理者は、前条の規定に基づく申請があったときは、その内容を審査(虚偽の申告でないことを確認するための現地確認を含む)して交付の適否を決定し、適当と認めたときは西宮市止水板設置助成金交付承認通知書(様式第5号)により、適当でないとしたときは西宮市止水板設置助成金不交付通知書(様式第6号)により、申請者に通知するものとする。

(変更の申出)

第8条 前条の規定により助成金の交付承認を受けた申請者(以下「交付申請者」という。)が、申請内容を変更しようとするときは、その旨を管理者に申し出なければならない。ただし、止水板の設置位置の変更、止水板の構造や仕様の変更など、重大な申請内容の変更を伴う場合は、要綱第9条に記載する申請の取下げを行い、再度、変更した内容で申請を行うこととする。

(申請の取下げ)

第9条 交付申請者は、助成金の交付申請を取り下げようとするときは、西宮市止水板設置助成金取下届(様式第7号)を管理者に提出しなければならない。

(完了報告)

第10条 交付申請者は、止水板の設置工事が完了したときは、その工事が完了した日から30日以内、又はこの交付承認を受けた日の属する年度の2月末日（2月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）のいずれか早い日までに、西宮市止水板設置工事完了報告書（様式第8号）に、次の各号に掲げる書類を添えて、管理者に提出しなければならない。

- (1) 工事完了後の写真（止水板全体が分かるものと建物等を含めた全景が分かるものを提出しなければならない）
- (2) 工事中の写真
- (3) 工事出来高書及び領収書等（写し不可）
- (4) その他管理者が必要と認める書類

(完了検査)

第11条 管理者は、前条の規定に基づく報告書を受領したときは、完了検査を実施し、必要な場合には助言・指導を行い、又は条件を付することができる。

(確定通知)

第12条 管理者は、前条の完了検査において助成金の交付承認の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、交付申請者に西宮市止水板設置助成金交付額確定通知書（様式第9号）により通知するものとする。また、適合しないと認めるときは、交付承認者に西宮市止水板設置助成金不交付通知書（様式第6号）により通知するものとする。

(助成金の請求及び交付)

第12条の2 交付申請者は交付額確定通知を受領した後、次の各号に掲げる書類を添えて、西宮市止水板設置助成金交付請求書（様式第10号）を、交付額確定日から30日以内、又はこの交付承認を受けた日の属する年度の3月末日（3月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）のいずれか早い日までに管理者に提出しなければならない。また、管理者は、請求書を受領した後は、速やかに助成金を交付することとする。

- (1) 西宮市止水板設置助成金交付額確定通知書の写し
- (2) その他管理者が必要と認める書類

(交付承認の取消し)

第13条 管理者は、交付申請者が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、助成金の交付承認の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 第10条の規定に基づく報告書が、工事が完了した日から30日以内、又はこの交付承認を受けた日の属する年度の2月末日（2月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）のいずれか早い日までに提出されないとき。
- (2) 交付額確定日から30日以内、又は助成金の交付承認を受けた日の属する年度の3月末日（3月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）のいずれか早い日までに西宮市止水板設置助成金交付請求書（様式第10号）が提出されないとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受け、又は受けようとしたとき。

- (4) 助成金の交付承認の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- (5) この要綱の規定に違反したとき。
- (6) その他、管理者が助成金の交付を不相当と認めたとき。

(助成金の返還)

第14条 管理者は、前条の規定により助成金の交付承認を取り消した場合において、既に助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。

(維持管理等)

第15条 助成金の交付を受けて止水板を設置した者は、助成金交付の日から10年以上当該施設を存続させなければならない。また、当該施設が廃止されない限りにおいて、その適正な維持管理に努めなければならない。

- 2 助成金の交付を受けて設置した止水板、または止水板設置に伴う工事により、助成金の交付を受けた者又は第三者に事故、問題等が生じても、市はいかなる責も負わない。
- 3 助成金の交付を受けて止水板を設置した者が、転居等に伴い当該施設を第三者に譲渡するときは、その譲渡を受ける者に前2項を承継させなければならない。
- 4 止水板を設置した後に建物等への浸水被害が発生した場合において、市はいかなる責も負わない。

(立入検査)

第16条 管理者は、助成事業の適正な執行を確保するために、助成金の交付後、必要に応じて止水板の設置状況を現地において確認することができる。

- 2 助成金の交付を受けて止水板を設置した者、又は譲渡を受けた者、及び止水板を設置した建物・土地の所有者は、前項の規程により私有地内へ立入る場合は、これに応じなければならない。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、管理者が別に定める。

付 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 西宮市止水板設置助成金交付申請書

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

西宮市上下水道事業管理者 様

申請者 住所 (〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_  
 (交付希望者) 氏名又は団体名 \_\_\_\_\_ (印)  
 及び代表者名 \_\_\_\_\_  
 電 話 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

西宮市止水板設置助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

施 工 場 所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (以下を記入して下さい) 住所 西宮市 _____		
施 工 場 所 の 土 地 ・ 建 物 所 有 者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる (以下に申請者と異なる者をチェックして下さい) { <input type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> 建物使用者 ※ 土地・建物所有者、建物使用者が申請者と異なる場合は、承諾書を提出して頂く必要があります。		
申 請 書 の 提 出 者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる (以下を記入して下さい) 住所 (〒 _____ - _____ ) _____ 氏名 _____ (印) 電話 _____ ( _____ ) _____		
設置予定止水板 の形状・寸法等	幅 B = _____ m、高さ H = _____ m、設置枚数 _____ 枚 重量 W = _____ kg/枚、材質 : _____		
施 工 業 者	住 所 (〒 _____ - _____ ) _____ 業者名 _____ 担当者名 _____ 電話 _____ ( _____ ) _____		
建 物 床 面 積	_____ m <sup>2</sup>	敷 地 面 積	_____ m <sup>2</sup>
施 工 期 間 ( 予 定 )	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※ 施工期間は、設置工事後に行って頂く完了報告が申請年度の2月末日までに間に合うよう、設定して下さい。		
交 付 申 請 額	金 _____ , 000 円	申 請 区 分	個 人 ・ 法 人
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 位置図 (必須) <input type="checkbox"/> 誓約書 (必須) <input type="checkbox"/> 承諾書 (申請者と土地・建物所有者、使用者が異なる場合のみ) <input type="checkbox"/> 製品パンフレット (写し可、必須) <input type="checkbox"/> 住民票の写し (申請者が個人の場合のみ) <input type="checkbox"/> 建物及び土地の登記簿謄本 (必須) <input type="checkbox"/> 会社の登記簿謄本 (申請者が法人の場合のみ) <input type="checkbox"/> 同意書 (必須) <input type="checkbox"/> 工事見積書 (写し可、必須) <input type="checkbox"/> 平面図、構造図、設置予定場所の写真などの工事設計図 (必須) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		

※下記の欄には記入しないで下さい。

受 付 印

## 誓約書

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

西宮市上下水道事業管理者 様

申請者 住所 .....

(交付希望者) 氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)

西宮市止水板設置助成金の交付申請にあたり、止水板設置工事の完了後は、止水板を適正に維持管理し、事故防止及び安全対策に努めるとともに、助成金交付の日から10年以上存続させることを誓います。

工事施工中及び工事完了後、止水板自体の変形、破損が生じる等、止水板の異常から申請者又は第三者等に事故、問題等が生じた場合において、西宮市にその損害賠償を請求いたしません。また、止水板設置後に浸水被害が発生した場合についても、西宮市にその損害賠償を請求いたしません。

なお、転居等に伴い止水板を第三者に譲渡しようとするときは、その第三者に対し、上記の旨を説明し、承継します。

## 承諾書

私は、以下の場所に浸水対策として 別紙、止水(防水)板製品パンフレットに示す止水板 を設置すること及びそれに伴って建物等に工作を加えることを、当該土地・建物所有者、当該建物使用者として、承諾いたします。

設置場所 西宮市 .....

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

土地所有者 住所 .....

氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

建物所有者 住所 .....

氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

建物使用者 住所 .....

氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)



様式第3号（第6条関係）

別紙

## 止水（防水）板製品パンフレット添付用紙



## 同意書

私は、西宮市止水板設置助成金の交付申請にあたり、西宮市税の納税状況、西宮市の他の制度の活用状況について、管理者が関係当局に報告を求めることに同意します。

設置場所 西宮市 .....

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

土地所有者 住所 .....

氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

建物所有者 住所 .....

氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

建物使用者 住所 .....


氏名 ..... (印)

電話 ..... (.....)

### 西宮市止水板設置助成金交付承認通知書

令和 年 月 日

様

西宮市上下水道事業管理者 

令和 年 月 日付申請のあった西宮市止水板設置助成金について、下記のとおり交付承認したので通知します。

記

受付番号	西 下 計 板 第 号	申 請 区 分	個 人 ・ 法 人
交付 <u>予定</u> 額	金 _____ , 0 0 0 円 (上記の金額が助成金交付申請書の交付申請額より変更となる場合の理由) ..... ..... .....		
交付条件	<p>(1) 変更の申出 申請内容を変更しようとするときは、その旨を西宮市上下水道事業管理者に申し出ること。また、申請を取り下げようとするときは、西宮市止水板設置助成金取下届（様式第7号）を西宮市上下水道事業管理者に提出すること。なお、止水板の設置工事が予定の期間内に完了しない場合又は設置が困難となった場合は、速やかに西宮市上下水道事業管理者に報告し、その指示を受けること。</p> <p>(2) 設置工事 設置工事については、工事後に行う完了報告が申請年度の2月末日（2月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）までに間に合うよう、実施すること。</p> <p>(3) 完了報告 設置工事後に行う完了報告については、工事が完了した日から30日以内、又はこの交付承認を受けた年度の2月末日（2月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）のいずれか早い日までに行うこと。その際、西宮市止水板設置工事完了報告書（様式第8号）を西宮市上下水道事業管理者に提出し、完了検査を受けること。</p> <p>(4) 維持管理等 設置工事の完了後は、止水板施設を適正に維持管理し、事故防止及び安全対策に努めること。</p> <p>(5) 遵守事項 西宮市止水板設置助成金交付要綱を遵守すること。</p>		

## 西宮市止水板設置助成金不交付通知書

令和 年 月 日

様

西宮市上下水道事業管理者



西宮市止水板設置助成金について、下記の理由により、

交付承認しない

交付しない

交付承認を取り消す

と決定したので通知します。

記

受付番号	西下計板第 号	申請区分	個人・法人
理由			

## 西宮市止水板設置助成金取下届

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

西宮市上下水道事業管理者 様

申請者 住所 ..(〒..... -..... ) .....  
(交付希望者) 氏名又は団体名 ..... (印)  
及び代表者名 .....  
電 話 ..... (.....) .....

西宮市止水板設置助成金に係る申請を取り下げたいので、下記のとおり届け出ます。

受付番号	西下計板第.....号	申請区分	個人・法人
取下げの理由			

※下記の欄には記入しないで下さい。

受付印
-----

西宮市止水板設置工事完了報告書

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

西宮市上下水道事業管理者 様

申請者 住所 (〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_  
 (交付希望者) 氏名又は団体名 \_\_\_\_\_ (印)  
 及び代表者名 \_\_\_\_\_  
 電 話 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

西宮市止水板設置助成金に係る止水板設置工事が完了したので、関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

受付番号	西 下 計 板 第 _____ 号	申請区分	個人・法人
設置工事場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (以下を記入して下さい) 住所 西宮市 _____		
施工業者	住 所 (〒 _____ - _____ ) _____ 業者名 _____ 担当者名 _____ 電話 _____ ( _____ ) _____		
設置した止水板の形状・寸法等	幅 B = _____ m、高さ H = _____ m、設置枚数 _____ 枚 重量 W = _____ kg/枚、材質： _____		
工事完了日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
交付申請額	金 _____ , 000 円 ※ 上記の金額が、市から郵送された交付承認通知書に記載されている交付予定額より変更となる場合は、変更の理由を以下に記入して下さい。 変更の理由 _____		
添付書類	<input type="checkbox"/> 工事完了後の施設の写真 (必須) <input type="checkbox"/> 工事中の施設の写真 (必須) <input type="checkbox"/> 工事出来高書及び領収書等 (写し不可、必須) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
写真使用に関する同意	パンフレット等に撮影した写真を使用することに同意いただける場合は、下記にチェックをして下さい。 使用する写真は、表札・車番等、個人が特定されるものを含まないものとします。 <input type="checkbox"/> 本申請に伴い撮影した写真の使用に同意します。		

※下記の欄には記入しないで下さい。

受 付 印

西宮市止水板設置助成金交付額確定通知書

令和 年 月 日

様

西宮市上下水道事業管理者 (印)

令和 年 月 日付完了報告があった西宮市止水板設置助成金について、下記のとおり交付額を確定し、交付するので通知します。

記

受付番号	西下計板第 号	申請区分	個人・法人
交付 <u>確定額</u>	金 _____ , 000 円 (上記の金額が完了報告書の交付申請額より変更となる場合の理由) ----- ----- -----		
遵守事項	<p>(1) 助成金の請求 助成金の請求については、交付額確定日から30日以内、又はこの交付承認を受けた日の属する年度の3月末日（3月末日が閉庁日の場合はその前の開庁日）のいずれか早い日までに行うこと。</p> <p>(2) 維持管理等 助成金の交付を受けて設置した止水板を適正に維持管理し、止水（防水）効果を持続させるとともに、事故防止及び安全対策に努めること。</p> <p>(3) 補償・責任等 助成金の交付を受けて設置した止水板の異常から申請者又は第三者等に事故、問題等が生じた場合、西宮市にその損害賠償を請求しないこと。</p> <p>(4) その他 助成金の交付を受けて設置した止水板による防水施設を、転居等に伴い第三者に譲渡しようとするときは、その第三者に対し、上記の旨を説明し、承継すること。</p>		

西宮市止水板設置助成金交付請求書

令和 ..... 年 ..... 月 ..... 日

西宮市上下水道事業管理者 様

申請者 住所 ..(〒..... -..... ) .....  
(交付希望者) 氏名又は団体名 ..... (印)  
及び代表者名 .....  
電 話 ..... (.....)

下記のとおり西宮市止水板設置助成金を請求します。なお、助成金は口座振替依頼の口座に振り込み下さい。

交 付 請 求 額		金 ..... , 0 0 0 円
口 座 振 替 依 頼	金 融 機 関 名	銀行 ..... 本店 信用金庫 ..... 信用組合 ..... 支店
	預 金 種 目	普通 ・ 当座
	口 座 番 号	
	フリガナ	
	口座名義人	※ 口座名義人は、必ず申請者と同一にして下さい。

※ゆうちょ銀行もご利用可能です。